

第4回北竜町議会定例会 第1号

令和6年12月12日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて
〔令和6年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について〕
- 7 議案第55号 三谷橋補修工事請負契約の変更について
- 8 議案第56号 令和6年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について
- 9 議案第57号 令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 10 議案第58号 令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第4号）について
- 11 議案第59号 令和6年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 12 議案第60号 令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）について
- 13 議案第61号 令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第2号）について
- 14 議案第62号 令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について
- 15 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

- 1 行政報告
- 2 議案第63号 令和6年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について
- 3 意見書案第7号 将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書

○出席議員（8名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 沖 野 学 君 | 2 番 林 佳 子 君 |
| 3 番 寺 垣 信 晃 君 | 4 番 佐 藤 稔 君 |
| 5 番 木 村 和 雄 君 | 6 番 澤 田 正 人 君 |

7 番 尾 崎 圭 子 君

8 番 中 村 尚 一 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	佐々木 康 宏 君
副 町 長	奥 田 正 章 君
教 育 長	有 馬 一 志 君
総 合 政 策 官 兼 総 務 課 長	高 橋 克 嘉 君
企 画 振 興 課 長	川 本 弥 生 君
住 民 課 長	細 川 直 洋 君
建 設 課 長	川 田 昌 宏 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	北 清 広 恵 君
教 育 課 長	南 波 肇 君
産 業 課 長	続 木 敬 子 君
経 済 ひ ま わ り 推 進 室 長	井 口 純 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	長 谷 育 男 君
永 楽 園 長	東 海 林 孝 行 君
住 民 課 参 事	森 能 則 君
代 表 監 査 委 員	井 上 孝 君
農 業 委 員 会 会 長	善 岡 浩 樹 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	高 橋 淳 君
書 記	藤 田 奈 都 希 君

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（中村尚一君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第4回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村尚一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において6番、澤田議員及び7番、尾崎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（中村尚一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から13日までの2日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から13日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、承認1件、議案8件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐々木町長、奥田副町長、有馬教育長、井上代表監査
委員、善岡農業委員会会長、高橋克嘉総合政策官兼総務課長、川本企画振興課長、細川住
民課長、川田建設課長、北清会計管理者兼出納室長、南波教育課長、続木産業課長、井口
経済ひまわり推進室長、長谷農業委員会事務局長、東海林永楽園園長、森住民課参事が出
席いたします。
本会議の書記として、高橋淳局長、藤田書記を配します。
次に、監査委員から、令和6年8月分から10月分に関する例月出納検査並びに公の施
設の指定管理監査の結果報告がございました。お手元に写しを配付しておりますので、ご
了承願います。
次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、
ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

寺垣総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（寺垣信晃君） 委員会調査報告書。

総務産業常任委員会が調査を行った結果について、下記のとおり報告いたします。

令和6年12月12日。北竜町議会議長、中村尚一様。

記、1、調査期日、令和6年10月11日午後1時半より。

出席者、全議員並びに事務局長、書記です。

3、説明者、川田建設課長並びに細川住民課長並びに関係説明者です。

4、調査事項、1、建設工事の施行状況調査について。2、国民健康保険事業の状況について。

5、調査結果、1、指摘事項なし。2、指摘事項なし。

続きまして、委員会調査報告書。

総務産業常任委員会が調査を行った結果について、下記のとおり報告いたします。

令和6年12月12日。北竜町議会議長、中村尚一様。

1、調査期日、令和6年11月29日午後2時20分より。

出席者、全議員並びに事務局長、書記です。

3、説明者、有馬教育長、南波教育課長、岸社会教育係長。

4、調査事項、1、社会教育事業の状況について。

5、調査結果、1、指摘事項なし。

以上です。

○議長（中村尚一君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（中村尚一君） 日程第4、行政報告を行います。

初めに、町長。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） おはようございます。第4回定例会、またよろしくお願いをいたします。

令和6年町議会定例会行政報告を行います。

まず、総務課に関することでありますけれども、地域防災マネジャーの確保について。近年国内においては毎年のように日本列島各地で地震、台風、豪雨などが相次ぎ、多くの被害をもたらしており、防災行政を取り巻く環境が格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増す中、ふだんからの災害予防やいざというときの効果的な災害対応体制の構築が急

務となっています。北竜町においても災害対応力を強化し、迅速、的確に災害に対応するため組織体制の強化や人材の確保、育成が急務となっています。こうした状況を踏まえ、危機管理に関する豊富な知識と経験を有する退職自衛官を防災マネジャーとして確保し、地域防災力の向上に努めてまいります。なお、地域防災マネジャーの採用に係る経費については、1 地方公共団体につき1 人まで3 4 0 万円を上限として2 分の1 が特別交付税措置されます。つきましては、今回の補正予算において関連する歳入歳出予算を計上しておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

引き続き総務課です。夜間、休日の電話対応について。役場庁舎の電話対応業務につきましては、業務の適正化や効率化を図るとともに、職員の働き方改革を推進するため、令和6 年3 月より各課直通のダイヤルイン方式に変更するとともに、令和6 年1 1 月からは業務時間外、閉庁時の電話対応について音声自動応答自動転送装置を新たに設置することで自動化を図り、音声ガイダンスにより対応しております。住民皆様の利便性を確保するため、緊急のお問合せの際は音声ガイダンスにより用件に該当する番号をお選びいただくことで、担当課に自動転送されるようになっております。また、電話対応業務の自動化に伴い、休日における職員の日直業務につきまして、今年の年末年始より廃止する予定としております。日直業務の廃止に伴い、夜間、休日など業務時間外における個人情報保護やセキュリティ強化のため、役場庁舎正面の階段前に簡易的なシャッターを設置することとしております。つきましては、今回の補正予算において関連する補正予算を計上しておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

引き続き総務課であります。気象情報収集装置の気象ウェブサーバーの再構築について。気象情報収集装置につきましては、北竜町の気象情報をホームページ上に公開し、町民皆様に災害防止情報として提供することで避難意識や防災意識を高め、災害時における被害を軽減するために平成2 3 年に設置し、これまで1 3 年間活用してきたところであります。1 0 月3 1 日の毎日点検時において、気象装置データ画面が更新されておらず、サーバーを確認したところ、エラー表示されていることから、業者により点検を行った結果、サーバー等の経年劣化により故障したことが判明いたしました。サーバーやソフトを更新するには環境の再構築が必要であり、完成までに時間を要することから、非常時に支障を来すことのないよう早急に気象ウェブサーバーを再構築する必要があることから、今回の補正予算において関連する補正予算を計上しておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

次に、企画振興課の関係です。ふるさと納税について。ふるさと納税につきましては、1 2 月1 0 日現在、件数で2 万1, 8 5 7 件、金額では3 億6, 6 7 9 万5, 0 0 0 円の寄附をいただいているところであり、昨年と比較して約6 %の増収となっております。全国的な米不足の影響により、8 月1 7 日から開始した令和6 年産米予約が好調となり、1 1 月末には昨年同期1 6 4. 5 %となったところであります。今後の見込みといたしましては、本年度中に4 億3, 0 0 0 万円の寄附がなされると見込んでいるところであります。

平成27年度より10年連続して3億円を超える寄附をいただいていることは、本町のひまわりによるまちづくりへの期待と返礼品であります本町の特産品に対しまして高い評価をいただいているものと考えております。今後とも多くの方にご寄附をいただけるよう努めてまいります。つきましては、今回の補正予算においてふるさと応援寄附金並びに返礼品等に関連する歳入歳出予算を計上しておりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

次に、住民課、産後ケア・育児サポート事業の拡大及び妊婦への助産師訪問事業について。令和3年度より産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となり、本町においては現在深川市立病院に通所型及び訪問型の産後ケア事業を委託し、実施しております。今後体調に不安があるなど、より手厚いケアが必要な家庭や産後、里帰り出産をした家庭も必要な産後ケアを受けられるようにすることを目的として事業を拡大し、宿泊型や深川市立病院以外の通所型産後ケア利用料の助成を実施したいと考えております。あわせて、委託事業として深川市立病院の助産師に産後ケアだけでなく、妊娠期の自宅訪問や両親学級の講師をお願いし、周産期の生活指導や健康指導を行いたいと考えております。事業を拡大することにより産前産後の心身の健康を保つとともに、子育ての負担の軽減を図ることにつながると考えています。産後ケア事業の助成額は利用料の9割とし、助産師訪問事業委託料と合わせた事業費の2分の1が国庫補助金の対象となります。つきましては、本定例会に助成に係る経費及び助産師に対する委託料を補正予算として計上いたしましたので、ご審議いただきますようによろしく申し上げます。

引き続き住民課について。北空知衛生センター組合における不適切な会計処理事案について。北空知衛生センター組合において不適切な会計処理事案がありました件について6月に調査委員会が設置され、10月に報告書がまとめられたところであります。報告書では、衛生センターの施設において令和4年度から5年度の修繕に当たり契約事務を行わないまま仮発注のみで修繕を行い、28件、7,448万7,600円の未払いがあった件について事案が起こった経過や背景、再発防止策等がまとめられており、関係市、町のホームページ等でも公表をされております。今回の未払いについては、賠償金として取り扱うこととし、本町の負担額については326万7,000円となったところであります。つきましては、本定例会に補正予算として計上いたしましたので、何とぞよろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

次に、産業課です。持続的畑作生産体制確立緊急支援事業について。きたそらち農協管内ではソバの作付が盛んであり、北竜町においても水稻に次ぐ作付面積となっておりますが、ソバ栽培においては地表表面の停滞水排除が重要であり、水田転作による圃場などでは特に排水対策に苦慮してきたところであります。畑作生産地において国産需要の高い作物の生産拡大並びに環境に配慮した生産体系確立などを支援する持続的畑作生産体制確立緊急支援事業に対して、北竜町農業再生協議会が事業主体となり、農業者23名、2万2,078アールで実施する豆類、ソバ等の安定生産等対策事業、湿害対策技術におけるサブ

ソイラー等による心土破碎の取組、１０アール当たり２，０００円の交付です。それが事業採択を受けることとなりました。つきましては、本定例会に補正予算として計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

続いて、同じく産業課、国営かんがい排水事業雨竜川中央地区沼田導水幹線用水路の漏水事故について。７月１７日に発生しました沼田導水幹線用水路の漏水事故につきましては、事故発生及び受益流域に対する給水作業並びに復旧作業など、第３回定例会において行政報告させていただいたところであります。今般仮復旧事業費について関係機関との協議が終了いたしましたので、ご報告いたします。仮復旧事業は、道営補助事業として国は５５％、北海道が２１％、地元自治体が２４％の負担の財源内訳により実施されることになりました。地元負担の２４％について、破損部分の復旧事業は１市４町の基幹水利事業の案分率を適用し、給水附帯作業は実施地区である北竜町の負担として、全体事業に係る北竜町の負担費用は５２７万１，０００円となりました。そのうち給水附帯作業に係る負担分４７３万９，０００円は、全額北竜土地改良区から納付されることとなっております。また、今回の事故で果菜類等への散水のために緊急的に使用された水道使用料を軽減した簡易水道事業会計への支援措置を予定しております。なお、復旧事業費に係る負担分並びに支援費用につきましては、本定例会に補正予算として計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いをいたします。

引き続き産業課、ひまわりの里の畑の雑木伐採について。ひまわりの里は、もともと苗木の管理圃場や国営事業で山林を畑地へと転換した農地等を少しずつ取得し、里の面積を広げてまいりましたが、山林であった名残により取得した畑の間には沢地が残っているところがあります。また、この沢地によりひまわり畑の景観が分断されているとの指摘を早くから受けておりました。そこで、町道側の沢地の雑木の一部を次年度のひまわりまつり期間に間に合わせるように今冬の、今年の冬ですけれども、今冬の間に伐採することいたしました。この伐採により観光センターからの見通しがよくなり、遠くまで広がるひまわり畑を楽しんでいただけるものと考えております。本作業に係る費用につきましては、本定例会に補正予算として計上いたしましたので、よろしくご審議をいただきたいをお願いを申し上げます。

最後に、建設課から。工事の発注状況について。令和６年度における建設工事の発注状況について報告をいたします。年度当初に発注見通しを公表しております予定価格２５０万円以上の工事についての１２月１日時点での状況は、土木工事で予定８件、建築工事、予定２件、水道工事、予定６件で、合計１６件予定した工事は全て発注済みとなっております。発注金額についてご報告いたしますと、先ほど申し上げた公表対象以外の少額の工事も含めての数字であります。土木工事では１５件、１億７，６２６万４，０００円、建築工事では１５件、１億９，９６５万４，４００円、水道工事では１３件、１３億一千八百六十……１億３，１８６万８，０００円ですね。分かりましたか。合計では４３件、５億７７８万６，４００円となっております。今後発注する工事もあり、冬の河川工事、

水道工事等現在施工中の工事もありますが、安全を最優先に適正な工事施工に努めてまいります。

ここまでが行政報告とさせていただきます。

前定例会における行政執行方針並びに行政課題を定例会ごとに私のほうから報告をさせていただきますので、今回も報告をいたします。

総務課の関係、令和7年度の予算編成方針について広報等で既にお知らせをしております。予算の編成方針は、まず11月29日の全員協議会にて議会の皆さんに提示をさせていただきました。その後12月1日配布の町広報、12月10日開催の町内会長会議にて提示をさせていただいたところであります。この後順次年末年始控えております各種会議においてその方針を述べさせていただいて、いろいろなご意見をいただきたいと思っております。12月19日から2月上旬まで予算編成に当たります。そして、3月、第1回定例会に上程をいたしたいと考えております。令和5年度決算における財政状況から経常収支比率が90.4%であり、財政の硬直化が見られますが、その中からアイデアをまず出すこと、そしてそのアイデアが住民視点を持っているか、また自らが工夫することで実現ができるものなのか徹底的に掘り起こすことをしたいと考えております。令和7年度は変わらず厳しい現状だと認識をしつつ、歳入をどこに求めるか、まず考えております。1つは、ふるさと納税の増加策として、返礼品の大半を占めるひまわりライスの減農薬としての優位性と環境に配慮した優れたお米であることの見える化、可視化をPRする方法を考えます。よりふるさと納税サイトに目を向けさせるために、日本一のひまわり畑をより認知してもらう必要があります。北竜町のひまわりは、全国レベルでの認知度はまだ15%程度と。これは町で全国に向けて実施したアンケートの結果でありますけれども、15%程度しかない。大きなこれからの可能性を秘めております。チャンスは目の前にあります。予算の編成に当たり、財源の裏づけなき計画は考えてはおりません。しっかりと事業の精査と効果の検証を行い、交付税、補助金プラスより有利な起債プラス基金の活用プラス行政財政改革による我慢、それらを財源とすることを考えております。議員の皆さんともしっかりと議論をして進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。この後一般質問、それぞれの皆さんからいただくわけでありますけれども、形式にこだわらず、自由な議論をして、大切な結論を導き出すことが一番ベストであろうと考えております。またよろしくお願いをします。議長もまたよろしくその辺のお取り計らいをお願いをいたします。

2つ目に、未来につながるプロモーション町民会議について。10月25日に第1回北竜町未来につなぐまちづくりプロジェクト町民会議を開催いたしました。17名の方に委員を委嘱させていただきました。17名のうち自薦をいただいたのは2名です。今後に向けて、いろいろな委員募集があろうかと思えます。より周知期間を長くして、より多くの自薦委員が応募していただける環境をつくります。よろしくお願いをいたします。第1回の町民会議では、町が目指す方向と資料説明に時間を多く取られてしまいました。各委員からの意見はなかなか導き出すことができなかったことを反省しております。その後一部

の委員から直接お話をしたいということで、後日、11月8日に4人の女性の委員と懇談をいたしました。多くの意見が出されました。そして、その4人の方たちが声をかけてくれた1名の方の参加もあり、有意義な会議になりました。その方を委員に追加することを検討しております。今後も北竜町らしさを全面に進めて会議を行いますので、よろしくお願いをいたします。

3つ目に、北空知圏振興協議会が何度も開催されております。1市4町のそれぞれの首長が集まるのでありますけれども、どうしても形にはまった単なる報告でしかありません。そこで、せっかく首長が集まるのですから、私はいろんな提案をさせていただいております。新米町長なのですけれども、これは言うべきところは言うということでお話をさせていただいております。まず1つは、公共交通体制を広域的にやろうということを提案させていただきました。4名の首長の皆さんは同意をいただいて、新たな委員、組織づくりを進めていこうという理解をいただきました。そして、今我が町では特別養護老人ホーム永楽園、非常に大変な状況にあります。ですけれども、深川もそう、妹背牛もそう、沼田もそう、秩父別もみんな同じような状況で苦勞をしている。であれば、共通の認識を持って、これも広域で考えましょうというお話をさせていただきました。これは、今後どういうふうな取扱いをいただけるかどうかは分かりませんが、そういう意見を出させていただいております。そして、給食組合の職員の派遣が北竜町に割当てとして迫っております。そこで、単なる割当てでいいのかということも提言をさせていただきました。プロパー職員を求めるべきというふうにお話をさせていただきました。それはなぜか。先ほど申し上げたように、北空知衛生センターで会計の不適切な事案がありました。それを引き起こしたのは深川市役所からの併任職員、そして派遣職員が各町で順番割当てで出ている現状の中で、そこが会計処理に至った一つの弊害であろうという部分の理由を申し上げて、これからの一部事務組合の派遣職員についてはしっかりとプロパーも視野に入れて職員構成をお願いしたいという部分の提起をさせていただいたところであります。

次に、企画振興課でありますけれども、北海道情報大学との包括連携協定は8月に行いました。それを今進めておりまして、予定でありますけれども、3人の地域おこし協力隊をその大学の学生の中から求めています。そして、自治体のDX化、それを進めていく、公共交通体制の構築にお力をいただく、そして住民の皆さんにDXって何だ、スマホはこういうふうにするのだ、そしてそれが効果的で、我々の助けになるのだという部分の住民への無理のないDXの推進の指導をいただきたいと思います。そして、町の魅力アップにつながる、そういうふうなことも考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、産業課。ひまわりの里活性化計画について。有料化をどう進めていくかについて協議を重ねていただいております。今後とも引き続き第2弾、3弾の答申をいただきたく、ご期待を申し上げます。

次に、ひまわりオイルについて。名寄に委託しているひまわり工房の継続について、将来的な不安を抱えております。工場長の高齢化により委託業務があと何年継続して行っ

いただけるかなど、近い将来への我が町のひまわり油に対する施策をいろんな面でもう一度考える時期を迎えることとなってきています。議会の皆さんとも協議を重ねていきたいと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、建設課ですけれども、防災備蓄倉庫の完成が11月25日にありました。防災、減災、町民の命、そして財産を守ることを非常に大切に考えて、私の自らの声で防災備蓄倉庫が完成いたしましたというふうにお知らせをさせていただきました。今後ともそういう部分についてはそういう自らの言葉もどこかで発する場面があらうかと思っていますので、よろしくお願いをいたします。皆さんがご安全に暮らせることを願っております。

以上、行政報告並びに行政の課題の状況の報告をさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（中村尚一君） 次に、教育長。

有馬教育長。

○教育長（有馬一志君） 令和6年第4回北竜町議会定例会に当たり、教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

まず初めに、町民文化祭についてであります。第47回町民文化祭が文化祭実行委員会の主催の下、11月2日から3日までの2日間にわたり開催されました。2日の夕方からは親子映画鑑賞会が開催され、3日の芸能発表会では今年度新たに北竜けん玉クラブのパフォーマンスを加え、文化連盟やひまわり大学に加入されている12団体、約90名の方々が出演、日頃の練習の成果を発表されました。あわせまして、女性連絡協議会、そば食楽部北竜の皆さんのご協力によるチャリティーバザーを開催いたしました。また、商工会女性部や農産加工グループ等の多くの出店を賜り、華を添えていただきました。作品展示では、各文化サークル、保育園児、小中学校の児童生徒など16団体より多くの作品が公民館大ホールに展示されました。また、本年も集落支援員の寺内さんによる「北竜町のこの1年」と題したビデオ上映も大変好評をいただきました。両日とも大勢の町民の皆さんにご来場をいただき、盛会のうちに終了させていただきました。

次に、大会出場助成についてであります。まず、1件目は北空知JBCに加入しております真竜小学校6年生1名が北空知選抜チームの一員として、10月26から27日に苫小牧市で開催されました全道大会に出場、見事準優勝し、その結果12月7日より広島県におきまして開催されました第10回全日本小学生野球選手権広島大会に出場いたしました。全国より20チームの参加があり、結果は1回戦で岡山県倉敷選抜に1対2で惜敗したところであります。また、北竜中学校卓球部が8月18日に深川市で開催された2024北海道選手権大会深川支部予選にて、ジュニア女子シングルス1名、女子ダブルス、混合ダブルス各1組が予選大会突破を果たし、9月27日から28日に札幌市で開催された全道大会に出場いたしました。結果は、ジュニア女子シングルスでは2回戦敗退、女子ダブルス、混合ダブルスはともに1回戦敗退となっております。健闘されました選手の皆様には改めまして敬意を表するところであります。同じく北竜中学校卓球部が10月26日

に深川市で開催されました北空知中学校新人戦兼道新杯選抜卓球大会深川予選におきまして男子団体が見事優勝し、12月27日に帯広市で開催されます全道大会に出場されます。全道大会でのご活躍を祈念するところであります。つきましては、北竜町文化・スポーツ振興派遣事業助成要綱に基づき、補正予算として大会参加に伴う経費の一部を助成いたしたく計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

以上、教育行政報告とさせていただきます。

○議長（中村尚一君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 一般質問

○議長（中村尚一君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、5名の議員から7件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

初めに、6番、澤田議員より町内会と行政との関係について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 6番、澤田です。通告に従いまして一般質問を行います。

町内会と行政の関係についてでございます。昨今いわゆる少子高齢化と人口の減少によりまして、町内会活動の停滞が危惧されるところであります。かつては町民体育大会のように町内会ぐるみで大きな事業に参加するという連帯感があって、町内会の中の連携も取れていた時代もありました。それも人口の減少や高齢化などの要因で弱くなってきているように思いますし、町内会活動の意義について若い世代に理解が十分されない面もあるのかなと思っています。これは、個々人の意識の問題でありますから、強制することもできません。しかし、小さい町とはいえ、社会活動の一環として大切なことではないかと思うわけであります。そこで、行政として町内会活動をどのように考えていくのか、まず1点お聞きしたい。

次に、2点目として、町内会を構成する年代層が高くなってきており、若い世代が少ないことから、町内会役員の移行がスムーズにいかない、つまり町内会役員の成り手問題であります。行政にとっては、町内会役員は言うなれば行政の下請になっているのではないかと。本来行政としてやらなければならないことを町内会会長を通して補完させていると言っても過言ではないのかなと思っています。こういった部分、責任と煩わしさ、これが町内会役員の成り手が少なくなっていることの原因ではないかとも思うわけであります。特に町内会長ですとか神社総代などという面倒な役回りは、回避したいという人が多いように感じるわけです。そこで、町内会役員として喜んでやっていただけるような魅力ある

対策は考えられないのかと思いますが、行政としてどのような考えにあるか伺います。

○議長（中村尚一君） 答弁、佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 澤田議員、ありがとうございます。町内会と行政との関係についてであります。本町において町内会は地域の運営や親睦に関する活動を自ら担うだけでなく、町の広報広聴活動など様々な活動に対する協力を行うなど、多くの役割を担っていただいているのが現実であります。この部分で澤田議員おっしゃったように、行政の下請的な要素があるのではないかというご指摘も受けておりますが、広報を配布するというような部分の労役に対しては本当に、本来一つ一つ職員が、役場が配らなければならない部分をご委託申し上げるという部分には、そこを下請の部分って見られるかもしれませんが、決してそうではないと思っております。行政の下請ではなく、町内会の会長さんは特に町内会の皆さんのご意見を集約をいただいて、そして先日10日に行ったときのようになんご意見を行政にいただけるという、そういう貴重な役割を町内会長さんはじめ役員の皆さんは担っていただいております。そういう部分の感謝の認識は持っております。そして、町民体育大会などにおいて、そこで住民のそれぞれの思いが日頃のお付き合いやそういう部分が思いを通じて深まるというのは確かだと思いますけれども、それも時代の流れでどうしても中止せざるを得なくなったことも理解しておりますけれども、一月ほど前、商工会の若い人たちとお話をする機会があったのですが、その方が町民体育大会、もう一度どんな規模であれやってみたいなという部分の、そんなお話をいただきました。それは、今までのように大規模に体協の皆さんのご協力をとっているのではなく、自分たちができることから始めたいというお話をしておりました。それは今後いろんな方と、もちろん町もそのお話を伺うし、無理のないところでやればよいねというふうなお話をさせていただいたところであります。

役員の高齢化と担い手不足が重なり、これまで行ってきた町内会活動を維持することが困難になりつつある状況にあり、町内会活動を将来にわたり持続可能な組織として維持していくためには、各町内会でそれぞれが抱えている問題を深掘りし、地域の実情に応じて活動についての今後の方向性を整理する必要があるものと思っております。各町内会が自らの地域の活動の意義を見詰め直すことで役員の真の仕事が整理され、役員の負担軽減につながるとともに、町内会の意義や価値が住民同士で共有されることで地域の意向を理解し、推進していく新たな担い手の確保につながるものと推察されます。町といたしましてもより多くの住民が町内会活動へ加わることに魅力やメリットを感じられるよう、また町内会は住民自身にとって本当に必要な組織であるという価値観を町民全体で共有できるよう情報発信を強化し、呼びかけていきたいと考えております。その呼びかけの役割が町に重要な部分で課せられているということも十分認識をしております。また、将来に向けて町内会と行政が対等のパートナーとして地域との協働のまちづくりを推進していくため、魅力ある役員の成り手対策をはじめとした課題解決策を共に模索してまいりたいと考えております。

澤田議員のほうから町は何かその対策を考えているのかというご質問がありました。今全国1,724だったかな、自治体があるのですけれども、その4分の1のところ役場職員を地域と結びつける方策として、地域担当職員制度というのがあります。職員が地域に出向いて、例えば冠婚葬祭のお手伝いをするとか、そういう部分の役割を担うのが全国で4分の1ほどやっておるのですけれども、澤田さんご存じのように、何年か前の議会で町内会の担当職員を配置したらどうかという議員の方からの提案もありました。そういう部分で地域担当職員制度というのはできたのだと認識をしております。職員を強制的にそこに向かわせるということは今できません。そこで、どうするかというと、これも今12月の定例議会が日本各地で行われております。そして、ある町では職員の副業制度、その副業制度の規約を制定するという動きが少しずつ出てきております。その副業制度を利用して、もし職員の方が、希望を募る形になりますけれども、行っていただける方がもし現れるのであれば、そこを副業として認めてあげる、何らかの手だてをしてあげる。それは、まだ協議はこれからでありますけれども、そういうことも十分考え得る手段かなと思っています。これは、今ちょっと私が考えて申し上げた部分の澤田さんに対する返答とさせていただきます。

以上、1回目の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 私も実は今回、令和6年度ですけれども、初めて町内会長をしました。過去には議会に出ていたこともありまして、町内会の役職をあえて外していただいた面がありまして、大変温かい配慮をいただいていたわけであります。現在は皆さん高齢化して、私の年代が私の地域では五、六人、しばらく回していかないと町内会長が後へ引き継ぐことができないというような、そんな状況にもなっているわけであります。これはどの町内会も似たような状況なのかなと思いますけれども、これは一面で、仕方のない部分もあるのかなと思います。ならば、どうすればスムーズに役員の移行ができるのかと考えるわけでありますけれども、そこで何が課題なのか考えたときに、やはり何とか役員を回避したいという人、それから面倒なことはしたくない人というのはどうしてもいるわけであります。加えて、人口の減少と高齢化がありますから、これが大きな要因なのだろうなと思っています。役場の配布物を町内会長に届ける、先ほど言われたとおり、そういったお手伝いを当然してしかるべきなのでありますけれども、そういったことを今度町内会長が各班長に分別してお願いするというような形になっています。そういった部分が負担に感じる人もいますし、防災無線の利用もしておりますけれども、たまたま聞いていない人もあるだろうし、文書でのお知らせも大切であると考えています。前回でしたか、どなたか一般質問の中で、林さんか、スマホか何か利用した方がと、そういった方法もあるのではないかという意見ありました。そういったものもやっぱり考えていかなければならない部分あるのかなと思っていますし、今の感じでいうと何となく町内会長さんに丸投げしている形に見えるものでありますから、皆さんちょっと引き受けるのをちゅうちょすると

というような状況があるように感じます。町内会の効率的な運営を考えたときに町内会合併なんていう話も方向性としてはあるのですけれども、それぞれが高齢化していますので、高齢化しているところを合併したところで結局役員の成り手というのが若い人に固定してしまうということで、あんまり意味がないのかなと思うわけであります。どうすればボランティア精神で積極的に役員を引き受けていただけるのか、役員負担の軽減をどうしていくのかと。よりよい方向に持っていくためにやはり町と町内会役員との幅広い懇談が必要ではないかなと思いますが、その考えをお聞きします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） おっしゃるとおりの部分であります。スムーズな役員配置への移行というのは、非常に難しいと思っています。町内会合併というところどころで出た部分もありましたけれども、それは過去の合併というのはそういう部分が要素で合併したところではないですけれども、今後町内会の中の、町内会の住民の数の不足、小さくなっていく町内会という部分の中での苦労だと思っていますので、単なる合併ではなく、もう一つの案としては組合せを考慮するという、ある部分もあろうかと思っています。ある町内会、かなり前の話でありますけれども、私の町の町内会とそちらの町の町内会、これは飛び地であってもどこかでそういう組合せはできないのかという部分も現実にはありました。ですけれども、それも2つが一緒になる、協力するということには今のところはなっておりません。今後、12月10日の町内会長の皆さんとの会議の中でいろんなお話をさせていただいて、いつも申し訳ないのでありますけれども、半年分の連絡事項を一方的にお話をするという会議の形になっております。それも改めるべきと思っています。それは事前に資料を配付すれば済むだけの話であって、それはそのことではなくて、より多くの意見を話し合いの中でできるような時間帯、そしてそういうふうな会議の進行を考えてまいります。どうかよろしくお願いをいたします。

あと、北竜町議会には反問権ってあるのですけれども、反問権ではないのですけれども、今回澤田さんが初めて町内会長なされた。この一年を通じて変えていくべき、改善すべきことということも少しお話ししていただければ、それをしっかりと形にしてお返しをしたと思いますので、お願いをします。質問の意を得ていない答弁だと思いますが、どうかよろしくご理解をお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） なかなかいい答弁いただきましたと思っています。こういう話は、先ほど町内会の会議の話が出ましたが、限られた時間の中でスムーズに進めたい町内会長会議というのは、なかなかいろんな意見出てきません。一部の町内会長さんから出るかもしれませんが、やはり町内会もそれぞれ会長さんがおり、総務さんがおり、会計さんがおりっていろんな形でいるわけであります。そういった役員の皆さんとざくばらんに話をできる機会、そういったものぜひ設けていただければいいのかなと思っています。今の状態でいきますと、やっぱり何とか会長さん出てきても自分の任期をやり過ご

せばいいくらいの思いでいる感じもあるわけでありまして、中には諦めて何年も会長さん引き受けている人もいます。そんなこともありまして、そもそも自分の町内会のことだからということで問題を内包したまま過ごしてしまうというような部分もあるわけで、そこら辺今お話しされたように、やはりゆっくり時間取って話ししやすいような状況の集まりを持っていただければと思っていますし、町内会長も今地域支援員ということで、そういう形にされているわけでありましてけれども、これは国から助成を得るための方法でありまして、そのような形での責任とかボランティアの在り方、役員の成り手不足につながっていくのかなというような感じもありますので、私今月1年間の会長出席事業報告を書いてきましたら、地元ですとか町の公の行事なんかで案内があるのですけれども、1日にまとめて幾つかやる部分も含めて30日以上出ることがありました。私いろいろやらせてもらっていますから、そういった形で出るのはさほど気にはなっていないのですけれども、やはりいきなり町内会長に当たった人がそれをクリアするというのは、かなり大きな部分があるかなという気もしています。今それこそ町長が反問権ではありませんけれども、何かないかという話ありました。私は案内ありますけれども、言ってみたら、ちょっと言いづらいのですけれども、戦没者慰霊祭ですとか、そういったのは町内会長が代表でもいいのでないかという気はしますし、そういうのが幾つかあるでしょう。そして、これはそれぞれ希望で出てくる格好になっていますけれども、新年の集いですとか細かいものが結構あるし、社会福祉協議会の委員さんにもならなければならぬわけです。それもどうかなという部分もありますけれども、それはあまりあえて言いません。そういった部分があると認識しています。

それと、先ほど町長最初のほうで答弁いただいた商工会の若い人たちからの話で、町民体育会やってみたいという話、私はそれ大賛成です。というのは、やっぱりそういった場面があると、割ととまれるのです、町内会が。ですから、町民運動会でもいいかなって感じしますけれども、それはどこがやるかは別です。私今体協の会長やっていますけれども、体育協会ですって言われたら、ちょっと皆さんに周知するのは難しいから、町長が声かけて、町としてやりますと言ったら、それは出やすいのかもしれませんが。そこら辺は別に考えていただきたいと思っていますけれども、そういう意味を含めまして今述べたこと、やはりちょっとそしゃくしてもらって、また何かいい方法を提示していただきたいと思っています。

○議長（中村尚一君） 答弁ありますか。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 澤田議員、大変ありがとうございます。会長さんだけでなく、それぞれの担当も総務、経済、会計とそれぞれあります。そういう場面をつくっていきます。またよろしく願います。30日以上も出席があるということで、これもまた本当にそのご苦勞に感謝を申し上げます。紙による広報の配布、そのよさもまだあると思います。そして、SNS、そういう部分の併せて広聴活動もこれから今課題として協議をして

おりますので、それを併用しながらまた行っていきたいと思っております。町民体育大会では、本当に澤田さんにとんでもない決断を委ねてしまったことを、これは町としてもいろんな部分で感謝を申し上げております。そこにまたあえて触れていただいて、小規模でもいいから運動会など、その部分から町内会がある程度意思の疎通のできる、そういう部分の行事であればいいというご意見もいただきました。またいろんな青年の人たちとも話をしながら少し進めていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いします。今後ともまたよろしくお願いします。

○議長（中村尚一君） 再質問ありますか。よろしいですか。

○6番（澤田正人君） いいです。

○議長（中村尚一君） では、質問を終わります。

続きまして、同じく6番、澤田議員より北竜町の有害鳥獣駆除対策について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 通告に従いまして一般質問いたします。

北竜町の有害駆除対策についてでございます。まず、1点目として、熊の駆除についてであります。昨今熊の生息数が激増しておりますが、過去狩猟や春熊の駆除により激減したために捕獲制限や春熊駆除の禁止をしたこと、また高齢化や人口の減少、熊の生息する山と里の境がなくなってきたこと、そして政策としての自然回帰のため河川改修などにより熊が人目につかずに移動できるようになったことによるものであると思われます。一番の問題は、農業者の高齢化で離農したり、機械の利用で山と里の境界部分に人がいなくなったことや草刈りなどの管理不十分な面が大きいと考えられるわけであります。熊の駆除の在り方について最近いろいろと問題が生じてまいりました。それは、駆除の際の責任の所在であります。ニュースや新聞紙上で話題になっていますが、この事の始まりは6年前の話であります。砂川市で市街地に熊が出たとして市役所がハンターに駆除の要請をして、警察官も立ち会った中での駆除であったわけであります。銃による駆除での発砲でありましたが、同じ警察の中にある公安委員会名で違法性があったとして銃の許可を取り消したことから裁判になり、一審では不当でないとして処分取消しを認めたわけではありますが、今年の10月18日に二審判決で後方に石や草木があり、跳弾の可能性があつて、後方にある住宅に当たる可能性があつたと逆転敗訴したことによります。現場で実際に銃器を扱う者としては、はるか後方に跳弾で当たる可能性という極めて拡大解釈と言える捉え方、木を見て森を見ないような捉え方で、違法だと言われたら、これ幾ら行政や警察の要請でも、許可取消しになつてはたまりませんから、協力しないとなるわけであります。そういうことで、北海道猟友会もよほど地元との協議がなければ熊の駆除には協力するかしんないかは考えてほしいというような通達がこれから出るように聞いています。そこで、今後の熊出没による駆除の在り方について町と警察、猟友会の3者で協議して、責任の所在をど

こが担保するのか明確にする必要があるわけであります。その上で熊駆除の際の状況に合わせてマニュアルをつくるのが大切だと思っています。また、自治体職員が駆除を担ういわゆるガバメントハンターの在り方について、いよいよ検討すべきときに来ているのではないかと思います。町と警察、猟友会の連携とガバメントハンターの養成について考えをお聞きします。

2点目ですが、鹿の駆除についてであります。銃やくくりわなによる駆除については、平日は町で回収をしていただいておりますけれども、土日祝日は休日のため、また搬送先の空知興産も休みのため、搬送もできません。私たちもまた職員の負担軽減のために土日祝日は捕獲しないことにしていますが、なぜか土日に出没が多いように感じるわけであります。私も実際のところ目の前を歩いていても、みすみす見送ったことが何度となくあるわけでありまして、1週間のうち2日から3日捕獲しないというのは、みすみす捕獲できる機会を無駄にしていることにもなるわけであります。そこで、最近猟友会として要望も出しましたけれども、土日祝日に捕獲した鹿の仮の保管施設、これは簡易なもので結構ですが、これを設置してもらって、そこに鹿を仮置きして、平日に職員が回収して、処理施設に搬送する、こういう形にできればさらに捕獲数が上がるものと思われそうですが、どのように考えるかお聞きをします。

3点目ですが、熊、鹿の捕獲の問題で若干状況を説明しますので、対策を取っていただきたいと思っています。今年新しい熊ののりのわなが導入されまして、一の沢ダム方面に設置をされました。これは言わば先端技術で、センサーにより扉が閉まるタイプですが、餌に死んだ鹿を入れて設置したところが、餌が取られずに閉まることが何度かありまして、また餌が取られても閉まらなかったことが何度かありました。センサーの誤作動や反応しないなど、そういった問題があるように思われまして、実際に見に行った人たちとかお手伝いをしている人がセンサーを外して、ワイヤで工作をして、かかるようにしたところ、11月28日にやっと体長2メートル、体重約220キログラムの熊を捕獲したところであります。このようなおりわなは、手間ばかりかかって使い物にならない。多少覚悟して機械的に作動するように改良すべきだと思います。そこら辺検討していただきたい。

また、鹿のくくりわなについてですけれども、現在町内では効果的に利用している人が1人しかいません。鹿の捕獲は、日中はあまり出てこないもので、やはり夜間の捕獲が効果的なのは言うまでもないことでありまして、しかし大きな雄鹿ですとか、天候により地面が緩む場合は引き抜いて、わなごと持っていかれるわけであります。鹿もその際のけがで山の中で死亡することになります。わながなくなったり、破損すると、これは買わなければならない、また修理するにしても特別な規格の部品なので、近所の量販店では手に入らず、時間とお金もかかることになります。これらの対応について、意欲を持って取り組んでいる方へのバックアップに力を入れていただきたい。今年の鹿の捕獲は、ほとんどが1人のくくりわなによる捕獲であります。くくりわなは、非常に高度な知的技術が必要とする捕獲道具でありまして、これを上手に使える人は多くありません。くくりわなの免許を町補

助で取らせたときは、多くの町民が取得をしたものです。しかし、これは大変面倒なものでありまして、1個設置するだけで1時間から2時間、基本的に毎朝見回りしなければなりません。昨今の熊出没が多発する場合は、特にそうであります。熊の餌となると、これ大変なものでありますから、熊が居着くことになるからであります、こういう大変さがあるって、今はほとんど利用されていない状況かと思います。かく言う私も免許は持っていますが、やっていません。今やっている人は、言わば本当に貴重な存在なわけであります。何とか長く継続していただくための支援が必要だと思います。この面での支援を考えていただきたいということで、以上3点についてお聞きをします。詳しく答弁いただきたいと思いましたので、質問内容お渡ししておりますので、よろしくお願いします。

○議長（中村尚一君） 答弁をお願いします。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） ありがとうございます。非常に大切な、重要な問題であります。2日前の国会でも立憲民主党の北海道選出の議員が北海道の熊、鹿、鳥獣対策に対する、国は何を考えているのだという質問がありました。私もずっと聞いていたのですけれども、質問はもっともな話であります。制度的に国の政策がどういうふうに金額として下りてくるかはこれからでありますけれども、日本中に北海道の状況が知れたということでは、いい質問していただいたと思っております。

澤田さんからいただきました3点、澤田さんご自身は3点ということでありまして、4点になるのかなと思っております。まず、11月29日に私と市場担当係長と深川警察署に行っていました。警察署長と生活安全課長、地域課長、そして沼田中央署の署長と4人と私と市場係長でお話をさせていただきました。深川署も初めてですよ、来られたのは。こういう形で町の人に来られたのは初めてですから、何か問題があったのですかというふうに言われたのでありますけれども、いえいえ、問題がまるっきりないですから、そのことではなくて、そのときに申し上げたときに、今澤田さんが言っていたように、マニュアルをつくること、それと町と猟友会と警察と協議会、組織体をつくる必要はないか、そのときにいろんな文書で、協議文書を交わす必要がないですかということを警察のほうに相談に行ったところであります。警察署長も澤田さんのこともすっかり覚えておられまして、北竜町さん、本当に猟友会、町と協力して、何かあったらすぐ駐在のほうに連絡はいただけるし、大変良好な関係であります。そのままの形でぜひ進めていただきたいというふうにかえって背中を押されたところでもあります。マニュアルづくりという部分については、警察署のほうではまだ今のところ北竜さんは必要ではないのではないのかと言われたわけでありまして、これは澤田さん会長ですから、猟友会の会長でありますから、一緒にこれはつくっていきたいと思っていますので、ぜひご指導をいただきたいと思います。そして、そのときに市場係長が、役場の職員、今1名銃の免許持っているものですから、その保管庫を職場の自分のすぐ後ろ辺りに保管できないかという質問をしたのです。それは絶対駄目と。自宅で保管してくださいと言われました。そして

ら、出番があれば家に帰って、銃を持って出るといふことになるのですけれども、ガバメントハンター、その在り方について今後これも、澤田さん、申し訳ありません、一緒に協議をさせていただきます。お願いします。

それと、土曜、日曜にどうしても出撃が多いように感じられますということで、その間週のうち3日は完全に処分場もやっていないということです。それは、金曜日も月曜日も影響するということになると、3日も4日もなってしまうと。そういう悪影響、デメリットも感じております。担当課で今仮保管施設の協議をしています。その場所をどうするか、そしてどのような保管庫が適当なのか。季節によって、夏期というのは温度の上昇によって保管中に腐敗などしてしまうので、その時期はどうしようかというふうに協議を進めております。またそこにもぜひ加わって、指導いただきたいと思います。

そして、箱わな、私は恵岱別のかけているところ何度か見に行きました。鹿の足を餌としてぶら下げておりました。そのときにそばまで行って見てはいみせんすけれども、センサーによる箱わなということが非常に敏感過ぎて、簡単に閉まってしまう。今まであった箱わなのほうが頑丈で、がちんとある程度の重さをかけて閉まるという。そのほうがいいのではないか、おっしゃるとおりだと思います。どのようなセンサーの今ある箱わなを改良できるのか、まずそれをやらせていただいて、それでも恐らくきつと不備は出るのでしょうか、そのときは新たな箱わな、従来のがっしりとした、大きさも考慮した、重量も考慮した、そういった箱わなの購入するように協議をしております。

そして、くくりわなでありますけれども、今現在1人の方しかやられていない。非常にくくりわなの仕掛けが大変だということ、天候と土地の状態とか、そういう部分の場合でわながなかなか思うような効果を発揮していないのではないかというふうなことであります。私見に行きました。かけているところに見に行きました。職員も一緒に行ったのでありますけれども、素人ですから、わなが今いい状態なのかどうかというのはそのとき見た限りでは判別はできませんでしたが、またこれもお願いばかりで申し訳ありませんけれども、バックアップについてまた一緒にご指導いただきたいと思います。そして、くくりわなの損傷による破損など、それについては町のほうで今その補填をするような、それも協議を始めておりますので、よろしく願いをします。

澤田さんの質問に対して答弁は用意してはいたのですけれども、それを読まずに答弁をしましたけれども、まず電牧柵の設置のときもいろいろ協議が、いろいろやり取りがあったのですけれども、自分の農地は自分で守るという大原則は、これは揺るぎないものと思っています。また、そういうふうな再認識も持っていただけるような丁寧な周知に心がけたいと思っています。澤田猟友会会長にいろんなご質問いただいて、これから猟友会、鳥獣駆除対策を進めてまいりたいと思いますので、また改めてよろしくお願いという答弁になってしまいましたけれども、ご理解をお願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 今ご答弁いただきましたけれども、自治体と警察、猟友会との連

携については、北海道猟友会北空知支部として、これは支部ですから、深川、妹背牛、秩父別、沼田、雨竜、北竜の1市5町で構成されているわけであります。ただ、1市5町の市と町と、それから北空知と警察、それとまとめて駆除についてのマニュアルづくりとか駆除の訓練というのは、なかなかそれは現実的でないなと私は思っています。もしやるとすれば、北竜町と警察、そして北竜町の部会。だけれども、今警察のほうから北竜町はうまく連携されているからいいのでないかというような話ありましたけれども、問題はやっぱり何かあった場合の責任の所在なわけであります。私らはできれば警察が責任取ってくれば一番いいと思っていますし、それが、今警察署の言い方で言うと、警察は関知しないから、北竜町とそっちで何とかしてくれみたいな感じで受け取れるのだけれども、そうではなくて、やはり基本は警察が責任取りますよというような形で言ってくれば一番いいわけなのですけれども、そういった部分での協議、警察と北竜町と北竜部会、そこで例えばおりに入った熊はどうするとか、郊外に出ているものはどうするとか、最悪町なかで建物や倉庫に入ったものはどうすると細かくマニュアルづくりしていかないと、なかなか出てきていいですよってぼんって撃つことにならないものですから、我々は割とそういったのを柔軟に考えてやりますけれども、そこら辺の責任の所在、これ明確にしないとなかなか協力体制は整えられないのかなと思っています。そういう意味で申し上げましたけれども、自治体職員が担うという、これなのですけれども、3月にも若干述べましたけれども、今駆除に参加している3名、実働しているのは3名なのだけれども、みんなそれ70歳前後なわけであります。それで、10年もしたらいいかげん限界来るものですから、先ほど町長言いましたように、今年職員1名が狩猟免許取りましたから、来年4月になって初めて有害駆除ができるような資格を得ることになっています。それで、今北竜町で農業就農しようとして農業研修をしている1名の方、この方も銃の所持歴10年を超えていますので、非常に私どもとしたら心強い状況にあるわけです。これを大切にしたいと思うので、町職員の場合は大体3年前後で異動があるようですが、このガバメントハンターを置く場合、どのような立場に置くかも考えていかなければならないと思っていますし、その考えをお聞きしたいということと、たまたま就農して、就農を目指して今農業実習に入っている人がいますから、その人も10年以上のキャリア持っていますので、そういった人たちが例えば実習中でも準ガバメントハンター的な資格で駆除活動に参加してもらわないと、将来の有害駆除、中心担っていただく方向にいかないのではないかなと思っています。当然これはそれなりの報酬を考えなければならない部分があるのですけれども、こういう取組もしているということで、まちおこし協力隊の募集にもアピールになるのでないかなと思いますので、今の状況は猟友会に丸投げしている格好になってしまっているの、そこら辺を行政として積極的に警察との関わりも含めて関わっていただきたいということでお聞きをしたいわけであります。

先ほども言った2点目の話です。仮保管庫の件は今検討しているということなので、確かにいろいろ課題はあると思います、夏場の暑いときにどうするかという部分。だから、

それは捕獲した人と十分なやり取りした中で、例えばどういう状態にして持ってくるとか、ビニールでくるんで持ってくるとか、いろんな形もあろうかと思います。それと、私いろいろ見たのですけれども、場所的にはここはいいのではないかなという場所も頭の中にありますので、この辺については今後とも協議をさせていただきたいなと思っております。

3点目のくくりわなの設置の部分です。町長も見てこられたということで、この支援をぜひともやっていただきたい。どの程度の支援になるかは協議をしていただきたいのですけれども、今これに関連してちょっとお聞きしますけれども、熊のオリの設置について改良区の職員が随分協力してくれています。改良区の職員、ダム行きますから、仕事上熊に遭遇する危険性が多いということで、設置をしてほしいという要望があって、恵岱別ダムと一の沢ダムの2か所に設置をしたようですけれども、この管理監督というか、見回りについてなのであります。おりをかけるとどうしても必ず見なければならない、ほっておけないものですから。それで、役場職員が毎日休日も見回ることにはなりませんから、だからということでもないのしょうけれども、熊が入ったという連絡が、主に改良区の職員であったり、先ほどから言っているくくりわなをかけている人が見回るついでにかなり足を延ばして、ボランティアみたいにして確認をしてきてくれているわけです。そんな中で入りましたという報告があって、役場に連絡をするのですけれども、今回一の沢のオリのように使えないもの何とかしようと改良区の一職員と、それからくくりわなをかけている人が2人で試行錯誤して、センサー外して、あとワイヤをどうにかしたのでしょうか、かけて、それで捕獲できたというのが実態なのです。これでいいのかなと正直思うわけです。何か考えてあげないといけないのではないかなと。それこそ責任の所在です。改良区の要望だから改良区なのか、それとも地域の要望といっても全体としてでなくて、個人的なものもあるかもしれないのですけれども、要望した人の責任なのか。だけれども、町民全体という広い意味で考えたら、これやっぱり町の管理監督責任ということになるわけでありますから、しかし現実には多忙な職員が毎日見回ることにはなりません。だから、見回ってくれた人に対して何か考える必要があると思っています。その何かについてはそれぞれ検討していただきたいと思っていますけれども、こういった考えについてお答えいただければと思います。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 分かりました。責任の所在明確化、これはおっしゃるとおりです。前段申し上げたとおり、国の補正予算の審議の中でも、徳永エリさん、参議院で質問されていました。そして、答弁の中でこの部分については法の不備が明らかであるということで、国会でただされていくと思います。本当に砂川事件のことが押つけ合いでしたものね。当初の一審が覆って、銃を持っていた人が逆に負けてしまい、敗訴になったという部分で、法律が確定していないのは明らかですので、しっかりと、これ私が言うべきことではないのですけれども、法律の整備がなされることを期待して、それはいろんな部分の中央要望などで気をつけて見ていますので、発言する場面があればどうなっているのだ

というふうに発言をしていきたいと思っております。

それと、熊の箱わな、私センサーで落ちるということは、センサーということはなかったらセンサーが町のところに、スマホなりなんなり来るぐらいまでに思っていたのですけれども、単なる通ってばたんというだけだったというのを後で聞いて、何だ、通報のそういう装置はついていないのだと確認したのですけれども、そういうことに求めるのではなくて、恵岱別、一の沢と一番遠隔にあるところにかけたものですから、当然毎日の見回りがが必要です。それをボランティアだけに委ねるというような考えはしておりません。それは、しっかり対応していきます。

あと、くくりわなの部分、またこれもボランティアでやっていただいているという部分、これは大きな間違いだと思っていますので、これも改善をしていくようにします。

それで、鹿であれ、熊であれ、有害鳥獣駆除対策というのは1,600人の北竜町民に対する脅威だと思っていますので、それを皆さんに委ねるなんていう町の姿勢は持ち合わせておりません。しっかりと町民の命と財産を守る、その部分で対応策を考えていきます。

あとは、北海道の各市、町、村で地域おこし協力隊を募集をして、それがガバメントハンターへの育成の部分へつながっている町、村もあります。その部分も地域おこし協力隊を求めるのはいいのかどうか、それも含めてこれは、検討という言葉は私好きではないのですけれども、これだけは検討させていただきたいと思います。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） るる答弁いただきましたけれども、今役場職員が銃を所持されて、これから有害駆除に参加できるというような立場、これがガバメントハンターですけれども、そういった人をどういう立場で役場職員として勤務していただくかという。当然一般職ですから、仕事しながらそれやってもらうという部分の、そういった事業に出やすくなるような形を考えていただきたいという部分と、あと見回りについては職員に必ず回りなさいという意味ではなくて、せっかくわなかけている人が回っているものですから、ついでに自分のわな見るのに。それちょっと足延ばして見てくれているというので、そういった部分でちょっとご苦労さまでしたという何かの部分があれば、気持ちよくやっていただけるのかなというようなことでお聞きしました。

以上です。答弁結構です。

○議長（中村尚一君） 答弁いいですか。

○6番（澤田正人君） はい。

○議長（中村尚一君） 以上で6番、澤田議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時17分

○議長（中村尚一君） それでは、再開いたします。

次に、3番、寺垣議員よりイチイの森の充実化について通告がございました。

この際、発言を許します。

3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 3番、寺垣です。よろしくお願いいたします。通告に従いまして質問させていただきます。

イチイの森の充実化について質問させていただきます。我が町最大の観光資源であるひまわりの里エリアにあるイチイの森を充実化をし、魅力向上を図る整備が必要であると考えるところであります。近年少子高齢化が進む中、我が町においても他市町村への移住や高齢者施設への入居に伴い、それまで住んでいた住居内にあった樹木が引取り手が見つからずに伐採、撤去する事案が散見されます。長年思い出が詰まった庭木等をやむを得ず伐採、撤去せざるを得ない町民の思いを考えたとき、イチイの森への移植を希望する場合、かかる費用の一部でも町から助成があってもよいのではないかと考えておりますが、どうお考えでしょうか。

また、現在町で進めている公共施設再配置計画における公民館前の樹木や石碑、句碑等の移植や移設についても一括してイチイの森に移動し、併せて北竜町の歴史記念エリアとして整備されてはどうかということにつきまして理事者のお考えをお伺いいたします。

○議長（中村尚一君） 答弁を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 寺垣議員の質問にお答えをいたします。

イチイの森の充実化についてということでもありますけれども、昔は2世代もしくは3世代の大家族で暮らすことが一般的であり、家は引き継がれていました。しかし、時代の流れとともに少子高齢化や都市への移転等により家じまい、庭じまいされる方が多くなってきております。イチイの森には平成7年にイチイやアキグミが植樹され、高橋延清氏の詩碑や本町にゆかりのある方の句碑が設置されております。その後ライオンズクラブや町民の記念植樹等によりアジサイなども植樹され、これによりイチイの森の整備は完了をしております。イチイの森が庭じまいされる方の思い出を引き継ぐ場所となるというお考えは、とてもすばらしく感じているところではあります。一定程度育った庭木の移植については技術管理等を含めて難しいものがありますことから、専門家や指定管理者等と協議、今後の検討とさせていただきたいと存じます。

また、公民館前の句碑、記念碑等については、設置に関わった団体が多岐にわたるため、団体長会議にて現物の移設や記録媒体、映像などによる保管など協議を重ねている最中であり、今後とも学校等の施設整備とともに今後のなりゆき、進捗についてご報告できるものと思っております。

また、北竜町歴史記念エリアについてはどうであるかという考えではありますが、今のと

ころその整備についての考えは持ち合わせていないこともご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村尚一君） 3 番、寺垣議員。

○3 番（寺垣信晃君） 町長からの検討させていただきたいというご答弁いただきました。ありがとうございます。今回このイチイの森の充実化について、長年住み慣れた家にある木々を希望すればイチイの森のほうへ移植ということでありますけれども、町長の答弁にありましたように、木の大きさ、具合によってなかなか移植が難しいということも重々理解しているところであります。このことについて私が考えるのは、ただ単に墓じまいならぬ樹木じまい、庭木じまいということで、言い方を考えずに申し上げるならば、各移住によるその家にある樹木の最終配置場所というような考え方もあるのですが、イチイというのはいわゆるオンコのことで、私小さい頃よくオンコの実を食べた、そういう経験があります。恐らく今の小中学生が近くに、オンコのそばで遊んだり、ましてやオンコの実を食べたりなんていう、そういう経験がなく育っているのではないかなというふうな、そういうこともありまして、イチイの森の、6 月の 11 日だったでしょうか、記念の日というのはあるということで、私も恥ずかしながら議員になるまではそういう日があるということに気づいておりませんで、先ほどの町長の答弁の中にも全国的に北竜町がひまわりの町であるという、そういう認識が十五、六％しかないということもありまして、そういった中でせっかく北竜町に来られる観光客の方がイチイの森を訪ねられる、そういった一つの方向性、北竜町の歴史が詰まっていますよぐらいな、そういうアピールがあってもいいのかなというふうに思うわけであります。もう一つは、環境問題とか、そういった部分も含めて、歴史と環境ということ例えば保育所だとか、あるいは小学校の低学年の遠足のときにひまわりの里、あるいは道の駅等に行くことあるならば、イチイの森に寄ってみてもいいのではないかな。そこで我が町の歴史というのもし小さいながらそこで伝えていくということも一つの方法ではないかなというふうに思うわけであります。あるいは、併せてそのことについて、ふるさとの創生、あるいは再生ということもイチイの森という、いわゆるその当時関わってくださった方々の思いというののもやはり引き継いでいくということは必要ではないかなというふうに思うわけであります。なので、助成ということもありますけれども、希望するのであれば引取り手がない樹木をイチイの森に、大きさもありますけれども、移植できるということを町民にアピールしていただければな、あるいはアンケートもいいかなと思いますけれども、そういった政策があってもいいのではないかなというふうに思いますので、再度町長のご答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） ありがとうございます。オンコの実の味わい、私も当然食べておりますから、知っております。あんなにおいしかったのにつて子供のとき思ったのだけれども、今食べたらいしくなかった、何かそういうのもまた思い出です。思い出の進歩

というか、進化というか、そういう部分で大切にしたいと思っています。イチイの森のPR、これも当然ひまわりの町の一つとしてこれは加えていきます。前段申し上げたように、町民会議もあります。そして、令和7年度は北竜町をもっともっと全国に広げようという戦略的プロモーション活動が始まりますので、その中にも当然これは加わっていくものです。北竜町の町花はイチイですから、町の花はひまわりですから、両方併せてPRをさせていただきます。今の現在のところイチイの森に子供たちが行かれているというのは、行っております。春と秋に教育委員会主催のウォーキングのイベントがありまして、ちょうどその前を通ったり、中を通ったりしています。イチイの森がそういうふうを活用されていないと、何のためにこの森をつくったのか分からないことですから、活用する、そこに出向く、そしてこの森ができた経緯をしっかりと子供たちに伝える。どろ亀さんという方がしっかり、創成期につくっていただいた方ではありますが、そんなこともしっかりと知らしめていきたいと思っています。そして、これは東川町なのですけれども、東川町が規則をつくる。町の文化施設、町の文化遺産を一つ町で設置すると、例えば句碑、ちょっと句碑や記念碑の話ですけれども、その句碑を町の文化遺産として登録するというと、年間1万円特別交付税で来るのです。東川町は、それは100か所超えたのです。そういう部分でそれを保全をする基金となったという部分もありますので、本当にこういうものが町文化遺産なのという部分まで登録できるのです、ある人が座った椅子とか。そういう部分で十分そういうこともできますので、併せて句碑や記念碑、そして事業による治水の碑であるとか農業基盤整備の碑であるとか、そういう部分は各団体のご意見、判断を聞かなくてはなりませんけれども、それも併せて大切なものを保存、残していく方法を考えていきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 3番、寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 大変心強いご答弁いただきましたこと感謝申し上げます。やはり日本という国は、木の文化の国だと思います。例えば隣の中国は石の文化であったり、あるいは中東なんか行きますと砂漠地帯です。日本という国は、もちろんそういった意味で古来から木造の文化であります。あるいは、石像あるいは石の文化もあるということで、仏教では山川草木悉皆成仏という、そういう大乘の思想があるのですけれども、山や川や草木の一本に至っても全てに仏性があり、全て成仏するという、そういう思想です。あるいは、神道でいうと八百万の神という、そういった部分もありまして、ただ単に樹木ということではなく、大きな観点で命ということをやはり北竜町としてアピールしていくということも一つの魅力向上につながるのかなということを思いまして、今回イチイの森の充実化ということについて質問させていただきました。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中村尚一君） よろしいですか。

○3番（寺垣信晃君） 結構です。

○議長（中村尚一君） いいですね。

以上で3番、寺垣議員の質問を終わります。

続きまして、1番、沖野議員よりふるさと納税の北竜町出身者へのPRについて通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、沖野議員。

○1番（沖野 学君） 1番、沖野です。よろしくお願いいたします。通告に従いまして質問させていただきます。

ふるさと納税の北竜町出身者へのPRについてご質問いたします。本町のふるさと納税は、ひまわりライスを中心に人気があり、毎年たくさんの納税をいただいているが、返礼品が在庫がなくなったり、他自治体との競争などがあり、さらなる上積みが見通せない部分があります。ふるさと納税の本質は、他自治体の移住地から生まれ育った町に納税ができる制度です。北竜町に実家がある町内出身者に年始、お盆時期に広報紙や防災無線でふるさと納税のお願いをしてもよいのではないかと。また、返礼品も実家の親御さんに渡せるように商工会の商品券や温泉の年間パスなど仕送りの要素を持った返礼品の設定ができるのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 沖野議員の質問に答えます。

まず最初に、単純にすごくいいと思っています。だから、やります。ふるさと納税につきましては、納税者の方が自分の生まれたまちや応援したいと思った自治体に対して寄附を行う。寄附金額2,000円を超える分についての税控除や自治体からの返礼品を受け取ることができる制度となっております。本町におきましても、行政報告で先ほどお話ししたように、ひまわりライスは10年連続で3億円を超える寄附をいただきましたが、ひまわりライスという本当に優れたお米のこだわりがあります。安売りはしたくない、違うお米は売りたい、そういう部分で3億から4億、その部分で推移をしている、これは立派な評価だと思っています。昨年から今年にかけてお米がなくなったのでありますけれども、それを踏まえて来年度はもう少しJAのほうに供給できるお米の量を求めたいと思っています。それが4億円分下さい、5億円分下さいというふうな交渉しますけれども、この10年でいただいたひまわりライスの寄附額を超える分については、これは農家の人により有利に還元すべき、こういう考えも必要かと思っています。無理して出していただくのだから、少しメリットがあるようにお返ししよう、そういうことも検討しなければならんと思っていますので、そんな中でもJAさんの協力をいただいて、それは4億、5億、6億、伸びていって、農家の人の手取りにどんどん反映していけることであれば、それはそれで考える余地があるのだろうと思っています。10年連続3億でありますけれども、10年連続3億を超えていないという現実もしっかり検証しながら、次へのいろんな政策も打ちたいと思っています。沖野議員から町内出身者に対して広報紙や防災無線等でのお願いにつきましては、総務省の広告運営の指針に基づき規制対象と認定されない範

囲で周知ができればと考えております。これは、言ってしまうと沖野議員の言われていることはしっかり対応できるという部分でありますから、その中で考えていきます。ぜひやりたいです。また、返礼品の見直しにつきましても、今言いましたように、その自治体のみで利用できる商品券や入浴券については設定が可能というふうになっていますので、十分に対応できるものと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中村尚一君） 1 番、沖野議員。

○1 番（沖野 学君） ありがとうございます。何か前向きにやってもらえそうなことなので、ありがたく思っております。そもそも私がこの質問した理由というのが、10 月に議会で宮崎県都城市に研修に行ったことがきっかけです。都城市、日本一の納税額を何回も記録しているところです。去年は都城市、195 億円ということです、ふるさと納税。そこの担当の職員さんに話を聞いていましたが、私ちょっとやっぱり聞いていて違和感を持ったというのが正直なところなんです。市職員というイメージでなく、どこか商社の企画室長みたいな感じで聞いていた感じでした。確かにすごくよく考えられているような仕組みでした。ただ、私そこで本質は何かと、ふるさと納税。地元に出ていった人が地元に戻元するのが本質だと思っていますし、そしてやっぱりゆかりのないところから一生懸命集めるよりは町内出身者から声をかけたほうが100 人集めるのも多分ハードルが全然違うと思います。地元なのですから、どうか協力お願いしますと言ったほうが100 人は集まると思います。なので、町内出身者に改めてPRしてほしいなと思います。

そして、正直議員になる前には、ふるさと納税は僕はかたくなにやらないと思っていました。なぜかという、僕がふるさと納税を仮にやったとしても、北竜町の税額が減るだけなので、地元に残る人間としては意地でもやるものかと僕は思っていました。なので、サイトなども見ていませんでしたし、今回この質問するに当たりちょっといろいろと調べさせてもらいました。初めてさとふるやいろんなサイトも見させていただきました。その中で住民税を払っている日本全国の人口の6分の1がふるさと納税をやっていると載っておりました。ただ、やっていない人間が6分の5、なかなか、そこにはやられていない理由も別に載っていました。6割の方が手続が面倒、制度がよく分からない、確かにそうなんです。僕も制度を改めて見ましたけれども、すごく分かりづらい感じになっています。そちらのほうもPRのときに分かりやすくこれぐらいやれば簡単にできますよというのも載せてもらえれば、帰ってきたときに広報紙やら防災無線とか聞いたときに、ではやってみようかという出身者の方もいるのではないかなと思っていますので、そちらのほうも併せてご検討願います。お願いします。

以上です。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 都城市、195 億円にもなると。去年の暮れに池田市長が来られて、肉と焼酎の組合せで全国1 位になりましたということで、私もその話を聞きました。本当に自治体ではなくて商社に感じたのは、同じところあります。北竜町は、商社では

ありません。しっかりとしたふるさとの愛にあふれた日本一のひまわりの町ですから、そこを外すことなく、ふるさと納税に努めてまいります。

制度が分かりづらい部分については、いろんな広報なども通じてやりやすいようなことを町内出身者の町外の人たち、例えばさっぽろ北竜会とか、そういう部分にお知らせをしたいと思っております。沖野議員の質問に、そのアイデアに感謝を申し上げます。

1つだけ心配しているのは、ふるさと納税が始まったときに総額1兆円を超えた時点でふるさと納税をそこで一旦区切るのではないかという、当時の閣議決定のときにそういうお話がありました。昨年1兆円を超えました。その部分だけが少し危惧をしております。ここでふるさと納税やめますって国が言われると、それは我が町にとっても非常に大きなマイナスになりますので、それは国に対してもふるさと納税、この制度の継続、延長をまた申し出るようにしていきます。沖野議員のアイデアを生かすような政策を進めますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君） では、沖野議員の質問を終わります。

続きまして、同じく1番、沖野議員より複合施設設置計画について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、沖野議員。

○1番（沖野 学君） 引き続きよろしくお願いいたします。通告順に従い質問させていただきます。

複合施設設置計画についてご質問いたします。義務教育学校の2029年度の開校を目指している複合施設は、予算上かなり大きな施設になっています。予算規模は先日の総務産業常任委員会では53億と聞いているが、建設費高騰の中、3年後の着工時にはどの程度の予算を予想しているのか。これから多くの公共施設が改修、建設予定だが、予算の関係上見直しが必要なのではないか。また、大ホールの役割を福祉センターに移行するとの方針だが、公民館部分は現方針では1階のみの構造なので、2階に大ホールを設計すれば福祉センターの改修工事は見直しでもよいのではないかと考えています。理事者の考えを伺いたいです。

○議長（中村尚一君） 答弁をお願いします。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 沖野議員に複合施設設置計画についてということで質問いただきました。お答えします。

義務教育学校と多世代地域交流施設の複合施設の建設に当たり令和4年度に策定した公共施設再配置計画において、町の公共施設の最上位計画であります公共施設等総合管理計画において定める量の見直し、質の見直し、コストの見直しの3つの見直しの視点により施設整備方針を策定しております。具体的には、既存の小学校と中学校を統合し、公民館や改善センターと複合化した施設として、学校における特別教室や図書室、調理室、体育館等をそれぞれ共有することで利用者の利便性に配慮しつつ、施設建設費や将来的な維持

管理コストを最大限削減できる施設として再編整備することとなっております。施設整備に係る概算事業費につきましては、令和4年度の公共施設再配置計画策定時は設計費や建設費、外構整備費、解体費を含めて約42億9,000万円を見込んでおりましたが、今回の基本計画策定時において施設の延べ床面積が増加したことや物価高騰などの影響により約50億の見込みとなっております。また、建設年度である令和9年度時点での概算事業費は、物価上昇率を3段階設定しておるのですが、その中で妥当なところを予測して、約55億9,000万円を見込んでおります。ここで概算事業費についてですが、現時点における計画面積などを基に算出したものであります。令和7年度に予定をしている基本設計の中で、これまでいただいた住民意見等に配慮しながら、必要な部屋や必要面積などを精査し、重要度や必要に応じた取捨選択を行い、可能な限り最大限の事業の圧縮を図ります。

それで、今日の建設新聞にいろいろ出ている記事があります。これは網走市の部分なのだけれども、同じようにいろんなこと、いろんな学校を統合する。網走市だから、中学校5校、小学校8校、小中併置校1か所、給食施設6か所、教職員住宅、いろんな部分の学校改修施設、幾らかかる、試算が336億円って出ている。これは、あくまでも試算なのです。試算の改修費、建築費を出さないことにはいろいろな前に向いていく話ができないということで、今概算事業費というのは令和4年度は42億、今は50億、そして9年には55億って見ているわけですが、それをたたき台にするということで、それが概算事業費という考えであります。そこに住民懇談会、これからまた数回あるわけですが、1回目、2回目終わりました。その中で住民の皆さんの意見を聞く、要望を聞く。どうしても住民懇談会、要望というのをあれをしてほしい、これをしてほしい、こうでなければならない、もっともっとというふうなことになるのは、これは会議の性格上しょうがないことです。ですが、ある程度皆さんの意見を聞く、そこから始めています。それを実際どうするかということこれからやっていくわけですが、これは意見をいただいた方との十分な話も煮詰めていきますけれども、削減、削っていく行為がこれから始まっていくことになります。それもまた理解をいただきたいと思います。それに物価上昇率を上げて、また新たなほぼこれぐらいかかるという部分の事業費を算出していきます。そういういろんなやり取りをしていきます。ですが、これから50年、学校施設、公民館、いろんな部分、この町が自分で残って歩き続けるためにはこれは必要な施設だと思っています。それをどういうふうにつくり上げていくかというのは議員の皆さんをはじめ、住民の意見を聞いていきますけれども、これは我々の将来の子供たちに対する大きな贈物だと思っています。まだ生まれてこない子供たちまで及びますが、そういうことも考えながらしっかり北竜は残るのだという、そういうことを前提にした計画であります。そこに豪華であるとか華美であるとか、そういう部分は一切排除はしていく考えはしておりますけれども、事業費に、そこばかりにこだわるのではなくて、教育の質をしっかりしていく。子供たちのために、町民の暮らしのためにしっかり議論を重ねて

いくつもりであります。また、財源につきましては、あらゆる分野で国の補助金を確保するとともに、地方交付税措置のある有利な過疎債を活用し、過疎債の将来的な償還金に対しては将来負担軽減のため、これまで積立てを行ってきた減債基金を充てるなど財源の確保に最大限努め、町負担額を可能な限り縮減できるよう配慮をします。このように義務教育学校と多世代地域交流施設の複合施設の建設については、必要な財源を確実に確保した上で事業を進めます。沖野議員がご指摘のとおり、庁舎をはじめとして永楽園の大規模改修などその他の公共施設の整備、改修予定もありますが、公共施設整備に当たりましては将来的な施設の必要性や財政負担に最大限配慮した上で、施設整備を進めます。

また、公民館大ホールにつきましては、再配置計画策定時において新しくできる複合施設には葬儀会場はそぐわない、このことはどうなのでしょう。お二人の宗教家がおられて、人の命の尊厳に関わる、そういうことなのです。そこを葬儀会場はそぐわないという単純な、そういうふうな思いではないと思いますけれども、そこは教育も含めて理解をしていただく、そういう行為をしていかなければならないとも思っています。コンサートホールのような、そういうものを設置してほしい、そういった意見もあり、その結果200人から300人収容可能な集会場機能をそこに求め、葬儀などセレモニー会場機能は老人福祉センターに集約することという、そういう案もあります。新しい複合施設には100人程度収容可能な多目的ホールを設置することとしたという、そういうことに至った経過があります。そして、冒頭申し上げた3つの見直しの視点により、施設機能の集約や再編をはじめ、既存施設の有効活用の観点から大ホール機能を老人福祉センター体育館に集約し、セレモニーホールとして有効活用する、そういった一つの案も持ち合わせているのも事実であります。新たな複合施設を2階建てとする場合、さらに4億5,000万程度の建設費の増加を試算しております。福祉センターの改修見込額が2億2,000万、それとそういう試算と比べると大幅な建設費の増加となります。また、現在永楽園の経営改善を検討する中で、福祉サービスをはじめとした福祉施策の再編、見直しや福祉施設整備方針についても新たに検討している現段階の状況です。そういう状況もあることから、町内施設の最適配置や維持管理費の低減を図るためにも、既存の大ホール機能につきましては新たな複合施設を2階建てとするのではなく、老人福祉センターや改善センターなど既存施設を有効利用するのが一つのよき策ではないか、そういう方針も持ち合わせておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（中村尚一君） 1番、沖野議員。

○1番（沖野 学君） ありがとうございます。本当にちょっと難しい問題なのですが、大ホールなのですが、葬儀のここの話をされていましたが、正直葬儀の形も今変わっていますし、そして葬儀だけで使っているわけではないと思うのです、大ホールというのは。基本的にいろいろな各種行事などで使っておりますので、それで講堂が多分恐らくこれから100人程度の部屋で使用されるということで、その代替わりというものもあるのかも

しませんが、2億の間ですか。福祉センターをやらないで、プラス2億で大ホールができるというのであれば、僕個人的な考えとしては、役場の近くに大きな行事事ができる場所はやっぱり必要なのではないかなという気持ちは僕個人的にはあります。複合施設もいろいろな意見を聞いて、また要望聞いて、これから精査するという形になりますので、僕の意見もまず精査もされるのでしょうか、また前向きな考えで建設計画をしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（中村尚一君） 答弁いいですか。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 複合施設設置計画は、現段階はさっきお話ししたとおりの計画を持ち合わせているのは、これは沖野議員も十分理解をいただいているものと思います。ですけれども、まだまだ実施計画はこれからということで、立てていく、あと3か月半の中で実施計画をつくっていかねばなりません。私に直接話をいただいたわけではないのですけれども、中学生の子供たちが来年修学旅行で沖縄に行くのはとてもうれしいことだけれども、こんなにいろんなことでお金をかけるということに対して、私たちは沖縄に行くことを我慢しますと。この発言は、これは大きいです。そこで、これから複合施設設置計画についてどういうふうな進め方をしていくのかは、これは議員の皆さんと本当に時間をかけて話をします。建物ではない。やっぱり教育の質、心が一番、そこに中学生の子供の声が集約されていると思っていますので、いろいろこれから一緒に考えさせてください。ぜひお願いをします。これが答弁です。

○議長（中村尚一君） 再質問ありますか。

○1番（沖野 学君） いや。

○議長（中村尚一君） よろしいですか。

○1番（沖野 学君） 大丈夫です。

○議長（中村尚一君） 以上で1番、沖野議員の質問を終わります。

では次に、2番、林議員より近くに親族がいない高齢者の不安について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、林議員。

○2番（林 佳子君） 2番、林です。通告に従い質問をいたします。

近くに親族がいない高齢者の不安について質問いたします。町内に住む主に高齢者の方が親族が遠方にしかおらず、万が一自分が亡くなったときに葬儀には来ても、長い期間滞在することができず、自宅の片づけ等ができない場合はどうしたらいいのかという不安を感じているという話を聞きました。身寄りのない方もいると思います。今現在の対応の状況とこれからの対応をどうしていくのか、理事者のお考えをお聞きしたいです。

○議長（中村尚一君） 答弁を願います。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 林議員の質問にお答えします。

近くに親族がいない高齢者の不安についてということで、親族が近隣におらず、自身に何かあった場合、住宅の片づけについて不安を感じている方がおられるとのことですが、現在町が個人の住宅の片づけ等に対する支援は実施しておりません。現在高齢者に対する訪問等の中で体調管理と併せて親族の連絡先の把握に努めており、併せて民生委員や社会福祉協議会と情報を共有し、連携を密にしており、もしもの場合でも連絡を取れるように努めています。個人の住宅については、あくまでも基本は個人が対応するものと考えております。冷たく聞こえるかもしれませんが、そういうふうを考えております。身寄りのない方の対応については、弁護士等と相談しながら適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中村尚一君） 再質問は。

2番、林議員。

○2番（林 佳子君） 個人的な住宅もそうだと思いますが、高齢者住宅に入っている方から聞いた話なのですが、そういうふうに対応されているということが分かれば安心して暮らしていけるといいますので、今回の広報に載って、読んで、少しは安心できるのではないかと思います。ありがとうございました。

○議長（中村尚一君） 答弁はいいですね。

○町長（佐々木康宏君） 十分配慮をするように気にかけておりますので、お願いします。

○議長（中村尚一君） 以上で2番、林議員の質問を終わります。

次に、5番、木村議員より自家用車を活用するライドシェア創設について通告がございました。

この際、発言を許します。

5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） 5番、木村です。自家用車を活用するライドシェアの創設について伺いをいたします。

現在いろいろな飲食を伴う会合等で、例えばタクシー等利用するときは夜の8時までに予約しなければ利用できないというような不便さがございます。このような状況が続く場合、一般ドライバーが自家用車で乗客を運ぶライドシェアの創設が必要ではないかと思えます。その際に町民が何を必要としているのかを知るために意向調査を実施してはいいのかなと思っております。まず、理事者の考えをお伺いいたします。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 木村議員の質問にお答えいたします。

自家用車を活用するライドシェア創設についてということで、町内のタクシー事業につきましては、和ハイヤー2名の運転手にて営業を行っております。町営バスの運行委託も行っているため、8時以降の夜間営業につきましてはご不便をおかけしているところであ

ります。公共交通の在り方につきましては、議員の皆様からも様々なご意見をいただいているところであり、令和7年4月からの運行見直しに向け検討を行っているところであります。今年の夏に実施をいたしました公共交通アンケートの中で、ボランティアでのドライバー参加についてお伺いしたところ、すぐに参加可能とはなりません、約30名の方が一定の条件の中で可能であるとの回答がありました。ライドシェアにつきましては、日本版ライドシェアは国土交通省から営業を許可されたタクシー事業者が運行管理し、公共ライドシェアは自家用有償旅客運送として自治体が運行を行うものとなります。現在町内の公共交通運行体制は、タクシー事業者による乗合タクシーと自家用有償運送による町営バス北竜妹背牛線があり、いずれも運転業務は和ハイヤーに担っていただいております。今後も運輸局などの関係各所や町民に対する意向調査を行いながら、どのような運行体制が本町に適しているのか引き続き検討してまいります。

木村議員からいただいた意向調査の部分で、ライドシェアの運転をしていただけますかというアンケート調査はしているのですが、皆さんはどのように使いたいですかという部分の意向調査はしていませんので、今後その意向調査は必要だと感じておりますので、それは行います。木村議員から恐らく今日の道新に出ていたこともおっしゃられるのかなと思います。ライドシェア支援強化ということで、自治体に補助金、2025年度から3か年、国交省が自治体に対するライドシェア交付金が創設されます。3年間の集中対策ということで、今予算化されると思います。本年度の補正予算案に326億円を計上したということで、まず国の予算が決まりつつあります。それに伴って国何%、北海道何%、自治体何%、そういうふうな枠組みになるかもしれません。国交省によると、全国1,741市区町村のうち公共日本版ライドシェアを実施しているのは6割近い995市区町村に上るということでもあります。北海道内ではオホーツクの清里町などが公共ライドシェアを実施しているという報道、今日の道新の朝刊でありますけれども、こういうことも併せて答弁の中に加えさせていただきます。

以上です。

○議長（中村尚一君） 5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） ありがとうございます。まず、意向調査に当たりましては、最初にライドシェアって自分も言っていますけれども、ライドシェア制度というのはどういうことかという説明が一般町民に対しては必要かと思っております。その上で、例えば朝8時から10時まで運転手として登録できる方、そしてまた利用したい方というか、町民の意見を聞くとか、また交通安全対策上の心配のないようにするにはどうしたらいいかというような、そういう仕組みづくりとか、今行われております都会でのライドシェアと地方における、過疎地におけるライドシェアというのはやっぱり仕組みがそれぞれ、同じような仕組みの中で運用されるのではなくて、実情に合った仕組みで運用できるようなことも要望する必要があると思っております。また、それぞれのルールづくりや事務局をどういうふうにするかというようなことも含めまして、幅広くアンケートというものを実施してい

ただけるようお願いをいたしたいと思います。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 現在利用したい方の意向調査を行っておりませんので、その部分の意向調査は必要だと思っています。運転したい方というのは、約30名おられるということでご理解をいただきたいと思っています。あとは、運転される方の車の程度、そして入っておられる保険、そういう部分、そして本当に運転手として、これは失礼な言い方かもしれませんが、その方が適格であるかと、そういうふうな判定もしなければならないと思っています。そういう調査も進めていかなければならないと思っています。

そして、公共ライドシェアというふうになると、運営主体は市町村になるものですから、あるいはNPO法人というふうになるものですから、その辺のところも果たして仕組みとしてやれるのかという部分もこれからの検討だと思っています。まず、ニーズの調査を行う、それが大事だと思っていますので、それは先行してやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 5番、木村議員。

○5番（木村和雄君） これから積極的に取り組んでいただきたいことを要望いたしましたので、質問を終わります。

○議長（中村尚一君） 以上で5番、木村議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時18分

再開 午後 1時41分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第6 承認第7号

○議長（中村尚一君） 日程第6、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について〕を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第7号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

承認第7号、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて〔令和6年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について〕、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第7 議案第55号

○議長（中村尚一君） 日程第7、議案第55号 三谷橋補修工事請負契約の変更についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第55号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第55号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号 三谷橋補修工事請負契約の変更については、原案どおり可決されました。

◎日程第8 議案第56号ないし日程第14 議案第62号

○議長（中村尚一君） 日程についてお諮りいたします。

日程第8、議案第56号から日程第14、議案第62号まで、令和6年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程第 8、議案第 56 号 令和 6 年度北竜町一般会計補正予算（第 5 号）について、日程第 9、議案第 57 号 令和 6 年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、日程第 10、議案第 58 号 令和 6 年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）について、日程第 11、議案第 59 号 令和 6 年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、日程第 12、議案第 60 号 令和 6 年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 4 号）について、日程第 13、議案第 61 号

令和 6 年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算（第 2 号）について、日程第 14、議案第 62 号 令和 6 年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）について、以上 7 件、一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 東海林永楽園園長。

○永楽園長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 川田建設課長。

○建設課長（川田昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 川田建設課長。

○建設課長（川田昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 議案第 56 から議案第 62 号まで、提案理由の説明が終わりました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 2 時 55 分

午後 午後 3 時 03 分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから質疑を行います。

議案第56号について、質疑があれば発言を願います。

6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 20ページの総務費、15の防災諸費で115万3,000円、退職自衛官を防災マネジャーとして採用ということでもありますけれども、この具体的な職務といたしますか、防災業務がそれほど多いとは思えませんが、防災だけやらせるのか、ほかに何か職務を兼任するのかお聞かせいただきたい。

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回採用を予定している防災マネジャーにつきましては、専門の防災監ということで採用する予定としてございます。今防災業務というのが非常に業務が増えておりまして、今職員だけで、なかなか人も足りないというところもあって、1人専任の職員を採用して、非常時の対応ももちろんそうなのですが、それこそ避難訓練だとか、なかなか今手が回らない部分が結構多数ありますので、あとシステムの調整をしたりだとか、結構いろいろ今防災業務って多岐にわたりますので、一応今の段階では専門の専門官という形で採用予定しております。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 26ページ、清掃費の18、負担金の北空知衛生センター負担金326万7,000円、これは賠償金ということでもありますけれども、説明を受けましたけれども、こういった言ってみればだらしない担当者を出していた深川市が問題なのですが、この点市長の間でどのような協議になっているのかお聞かせいただきたい。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） おっしゃるとおりです。深川市の職員が1名、市役所の業務と衛生センターの業務をしている併任職員が1人、そしてこれは専門職で1人いたのですが、その2人が今回不正処理に関わったということでもあります。悪質な面は一切ありませんでした。ただし、なれ合い、今までこうやってきているから、これからもこうやってちょうだいねというようなままで、仮契約もせずに修繕工事を発注した結果、2年半たった中で一切契約行為がなされなかったということで、今回の不正、経理上の問題の不正の部分が問題点として挙げられております。今各市、町の議会の中で同じような報告がなされております。これを受けて、20日に北空知衛生組合の一部事務組合の定例会がありますので、そこで市長は自らを処分するということでもあります。当該2人の職員に対しては、1人は退職しておりますので、そこには及ばないのでありますけれども、2人とも処分はしないということでもあります。そして、費用というのは弁護士費用。

（「弁護士費用」の声あり）

○町長（佐々木康宏君） 弁護士費用がかかるということで、それも退職した職員に求めたのでありますけれども、法律上執行されることはないという弁護士の見解がありまして、それが負担金として構成市町で負担する部分になろうかと思えます。そういう状況であり

ます。20日の一部事務組合の議会をもって正式に議決される見込みでありますけれども、構成される市議会、町議会の一部に非常に難しい、厳しい指摘、ご意見をいただいているのが事実であります。

以上です。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 今説明いただきましたけれども、そういった指摘をされている中で、例えば今後ずっと深川市から出すのかとか、あと各構成市で出せるのかとか、そういった議論というのはあるのですか。

○議長（中村尚一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 併任の局長は専任になります。もう一名は、やはり深川市から派遣ということになります。そして、その他当番の割当ての派遣職員は今のところは変わらずに、派遣によるという部分であります。

以上です。

○議長（中村尚一君） 6番、澤田議員。

○6番（澤田正人君） 度々すみません。28ページなのですが、観光費の14、工事請負費60万9,000円、この場所の若干詳しいお話と、あと延長、そして伐採木の有効利用の考えはないのかお伺いします。

○議長（中村尚一君） 続木産業課長。

○産業課長（続木敬子君） 場所については、ひまわりの里の観光センター側から斜めラインで一番遠い圃場があるかと思います。一番最後にひまわりが咲く圃場になるのですが、イチイの森のすぐ隣側と言ったらいいのでしょうか、隣側とその隣側に圃場があるのですが、その間に沢が、もともと国営事業で山林を切り開いて畑にした土地となっておりまして、そこに土掘りの側溝が走っております。その部分がそのまま、雑木が入ったままの素掘りの側溝を残したままの沢地となって、木が生えております。圃場区画にしてはブロック分けがされておりますので、4枚のブロックにすうっと沢がつながって一本走っております。今回やろうと思っているのは、イチイの森の近く側の4枚ブロックがある中の、町道がその下側に走っているのですけれども、町道の側の2枚の分の間に走っている沢のところの木を開こうと思っております。今北空知森林組合等にも見ていただいて、どのように切ったらいいかという話をしながら確認して、手前側の木だけのほうが比較的生い茂っている木は少ないのですけれども、そこをなくすことによって観光センターからの景観が一直線に見えるようになるということで、まずちょっと手始めというような段階でその部分を行いたいと思います。総延長のほうは、今ちょっと資料を持ってきていなくて、誠に申し訳ないのですが、後で確認して、報告したいと思います。

それと、有効利用の関係なのですが、当初多く、ざっくり細い木も合わせて大体30本程度かと思っているのですが、町内で欲しいという方も最初いらっしゃって、その方に声かけて、切ってもらおうと思ったのですが、ちょっとその方、なかなか作業しづら

いということで、引き取るのはよければ引き取るよというようなお話はいただいております。

○議長（中村尚一君） 6 番、澤田議員。

○6 番（澤田正人君） それでは、北空知森林組合にお願いするということなのですか。

○議長（中村尚一君） 続木産業課長。

○産業課長（続木敬子君） 見積りを取る段階で見ていただいたというだけで、できれば町内の業者さんをお願いしたいと思っております。

○議長（中村尚一君） 6 番、澤田議員。

○6 番（澤田正人君） 私想像しておったのは、観光センターから真っすぐ上がって行って、昔の北さんの畑というか、あそこが一回 L 字形に切ったのだけれども、今あれはニセアカシアか何かかな、相当大きな木になっているので、あれを切ってくれるのかなと思ったら違うのだね、これ。分かりました、場所は。そこですか。

それでは、有効活用と言ったのは、今小豆沢の奥に林業やっている人いるものですから、ああいった方に話したらどうだったのかなんていう気はあったものですから、そこら辺がどうなのかなと思って、お聞きした次第です。

○議長（中村尚一君） 続木産業課長。

○産業課長（続木敬子君） できればその方にやっていただきたいなということで、お声がけは事前には今ちよっとしている途中です。

○議長（中村尚一君） ほかに質疑あれば発言願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第 57 号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第 58 号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第59号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第60号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第61号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第62号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第56号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第56号 令和6年度北竜町一般会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。

議案第57号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

したがって、議案第57号 令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第58号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

したがって、議案第58号 令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第59号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

したがって、議案第59号 令和6年度北竜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

議案第60号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

したがって、議案第60号 令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)については、原案どおり可決されました。

議案第61号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

したがって、議案第61号 令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計補正予算(第2号)については、原案どおり可決されました。

議案第62号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村尚一君) 全員挙手です。

したがって、議案第62号 令和6年度北竜町簡易水道事業会計補正予算(第3号)については、原案どおり可決されました。

◎日程第15 閉会中の所管事務調査について

○議長(中村尚一君) 日程第15、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。
高橋事務局長。

○事務局長(高橋 淳君) (朗読、記載省略)

○議長(中村尚一君) 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

○議長(中村尚一君) 暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時20分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

ただいま町長から行政報告1件、議案1件、議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 行政報告

○議長（中村尚一君） 追加日程第1、行政報告を行います。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 行政報告を追加させていただきます。

産業課の所管であります。地域振興券の発行について。町では、エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援を行い、地域における需要喚起、消費循環の促進に向けて、町民お一人当たり5,000円分の地域振興券を交付することといたしました。つきましては、今回の補正予算において関連する歳入歳出予算を計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（中村尚一君） 以上で行政報告を終わります。

◎追加日程第2 議案第63号

○議長（中村尚一君） 追加日程第2、議案第63号 令和6年度北竜町一般会計補正予算（第6号）について議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第63号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第63号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村尚一君) 異議なしと認めます。

よって、議案第63号 令和6年度北竜町一般会計補正予算(第6号)については、原案どおり可決されました。

◎追加日程第3 意見書案第7号

○議長(中村尚一君) 追加日程第3、意見書案第7号 将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書について議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、寺垣議員。

○3番(寺垣信晃君) 意見書案第7号 将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和6年12月12日。

提出者、北竜町議会議員、寺垣信晃、賛成者、北竜町議会議員、木村和雄。

将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書。

世界の食料需給は、気候変動による異常気象の頻発、途上国を中心とした世界人口の急増に伴う食料需要の増加等により不安定化し、特に、多くの食料を輸入に依存している我が国は、ウクライナ侵攻など世界情勢の変化や円安なども相まって、食料安全保障としての政府の役割に、国民は期待をしつつも不安を抱いております。

一方、日本農業は、少子・高齢化に伴い農業就業人口が著しく減少し、荒廃農地が増加の一途を辿っており、国民の命の源である食料と健康維持に不可欠な安心安全な国内農産物の生産指標を示す食料自給率の低下や地域経済の衰退を招いております。

また、食料供給困難事態対策法案などの農業関連法案の国会審議では、農業者に前科を伴う罰則規定を設けるなど生産現場とかけ離れたものとなった経過にあります。

については、来年3月までに改訂する次期基本計画など今後の農政の推進にあたっては、国民の生命と健康を守る食料安全保障を強化する観点に立ち、農業者の声を反映した施策の実現が図られるよう下記の事項を要望致します。

記、１、今後の農政の推進にあたっては、改正基本法に基づき、国民の命の源である国内農業生産の増大を図ることを基本とした食料安全保障の強化に向けて、農業予算を大幅に拡充するとともに、生産者に寄り添った農業政策を実現すること。

２、次期基本計画の改訂にあたっては、生産現場の意見を十分に踏まえ、食料自給率の向上や農業生産基盤の強化など食料の安定供給が図られ、将来にわたり多様な農業者が再生産可能となる所得政策を確立すること。

３、農村地域の維持・発展に資するため、地域の魅力発信や移住・定住促進のほか、地域コミュニティの維持、労働力の確保など国内農業の再生と将来にわたり安心して経営が継続できるよう農村政策を拡充・強化すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年１２月１２日提出。

各議員の特段のご審議と採択に向けてご配慮をお願いいたします。

以上です。

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第７号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第７号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第７号 将来に希望が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおりに関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第６条の規定により、本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（中村尚一君）　これで本日の会議を閉じます。

これで令和6年第4回北竜町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会　午後　3時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員